

概要版

桂川町地域福祉計画

みんなが参加、みんなが笑顔、みんなが安心
みんながつながるまち “けいせん”



平成28年3月
桂川町

「地域福祉」とは

「地域福祉」とは、地域でともに暮らす人々が、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、お互いに支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域社会をみんなで築いていく取り組みのことです。人と人とのつながりを基本として、支援を必要とする人たちの社会参加を促す「ともに支え合う地域社会づくり」のために、「地域福祉の推進」が求められています。

そのためには、住民一人ひとりや地域活動・地域福祉活動を行う人たち、地域の事業所などが行政機関と協働し、それぞれの役割や特性を活かしながら、よりよい方策を見つけ出していくことが必要です。このことが「地域福祉の推進」の基本的な考え方です。

「自助」「共助」「公助」および「互助」の役割

地域福祉活動をすすめるにあたっては、公的な福祉サービスが整備されるだけでなく、住民一人ひとりが自分自身や家族と協力し解決すること（自助）や、地域活動・地域福祉活動を行う人たちや地域の事業所等が連携し、それぞれの役割や特性を活かして活動をしていくこと（共助）の重要度が、ますます高まっています。

町は、公的な制度による福祉サービスの整備や、自助・共助を支援していくこと（公助）により、地域と協働しながら地域福祉活動をすすめていきます。

さらに、福祉に関する支援を必要としている人に対して、きめ細かい配慮・支援を行うていくためには、隣近所に住む人たちや友人などの身近な人間関係のなかでの支え合い・助け合い（互助）の力が欠かせません。

＜地域福祉の向上に向けた4つの助け＞

じじよ
自助

個人や家族による支え合い・助け合い
（最も身近な個人や家族が解決にあたる）

ごじよ
互助

身近な人間関係のなかでの自発的な支え合い・助け合い
（隣近所の友人や知人、別居する家族が、お互いに支え合い、助け合う）

きょうじよ
共助

地域で暮らす人たちや地域活動・地域福祉活動を行う人たち、地域の事業所、行政などが協働しながら、組織的に協力し合う支え合い・助け合い
（「地域ぐるみ」で福祉活動に参画し、地域社会全体で支え合い、助け合う）

こうじよ
公助

保健・福祉・医療その他の関連する施策に基づく、公的な制度としての福祉サービスの提供による支え
（行政でなければできないことは、行政がしっかりとする）

「自助・互助・共助・公助」による対応のイメージ

自助のみによる対応例

自助・互助・共助・公助による対応例

①地域に日頃から健康管理を心がけている高齢の夫婦ふたり暮らし世帯がいる。



自助・互助

近所づきあいのなかで、家族の状況を伝え【自助】、お互いに声をかけ合い、困りごとを相談し合う【互助】。

共助

こうした世帯があることを地域で把握し、情報を共有しながら見守り活動をすすめる。



②ある日、不幸にも妻が転倒して足を骨折し入院、生活が一変する。夫は妻の介護や家事などに精一杯努力【自助】するが、疲れは隠せない。

自助・互助

近所づきあいのなかで、夫は困りごとの助けを求め【自助】、隣近所は夫の日常生活の手助け（ごみ出しの手伝いや夕飯のおすそ分けなど）をする【互助】。

共助

地域の見守り活動のなかで、妻の介護や家事などについての困りごとや悩みごとの相談にのる。



③しばらくして、妻が退院するが、歩行に不自由が残ってしまう。

夫は入院していた頃以上に、妻の介護や家事などに努力【自助】するが、日を追うごとに疲れ果てていき、妻にきつくあたってしまうこともみられるようになる。

互助

近所づきあいのなかで、何か困ったことはないか、お手伝いできることはないか、お互いに声をかけ合う。

共助・公助

町担当者と協力【公助】し合いながら、民生委員・児童委員などが家庭訪問し、福祉サービスなどについての情報提供を行う【共助】。

公助

介護保険制度による訪問介護や通所介護、町の高齢者福祉サービスである介護用品給付サービスなどにより、支援を行っていく。

共助・公助

行政からの支援【公助】を受けながら、地域の人たちが役割分担をしながら協力し合って、地域ぐるみで見守りや手助けを行っていく【共助】。



計画の基本理念

人と人との「つながり」が薄れつつある現在において、高齢者や子どもたち、障がいのある人たちなど、地域でともに暮らす人々が、地域を構成するかけがえのない一人として生活していくためには、すべての住民が住み慣れた地域や家庭のなかで、お互いに思いやりの心を持ち、ともに助け合い、支え合うことがますます重要となっています。

そこで、本計画では「みんなが参加、みんなが笑顔、みんなが安心 みんながつながるまち “けいせん”」を基本理念とします。

基本理念

みんなが参加、みんなが笑顔、みんなが安心
みんながつながるまち “けいせん”

計画の基本目標

福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる地域をめざします。そのために、福祉サービスに関する情報提供、相談支援体制を充実させ、福祉サービスを利用しやすい仕組みづくりをすすめます。

安心で安全な暮らしを支える基盤づくり

誰もが安心して安全に暮らせる地域をめざします。そのために、福祉サービスの提供体制の充実を図るとともに、地域での助け合いや支え合いの仕組みと体制を整えることで、地域において安心して暮らしていける基盤づくりをすすめます。

みんなが気軽に参加できる環境づくり

誰もが地域福祉活動に参加できる地域をめざします。そのために、学びの機会を提供し地域福祉活動への参加と協力を促すとともに、交流の場を充実させ、ボランティア活動や地域活動の推進を図ることで、社会参加の機会の充実を図る環境づくりをすすめます。

取り組みの体系

本計画の取り組みの体系は以下の通りです。

取り組みの柱	取り組み
基本目標 1 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	
1 情報提供の充実	(1) 福祉サービスの情報をわかりやすく伝える
	(2) 情報の交換や共有をすすめる
2 相談支援の充実	(1) 相談機能を強化する
	(2) 身近で気軽な相談支援をすすめる
基本目標 2 安心して安全な暮らしを支える基盤づくり	
1 地域での福祉サービスの充実	(1) 福祉サービスの量や質の充実を図る
	(2) 地域の人材や資源を活用する
	(3) 身近な助け合いをすすめる
2 いのちを守る支援の充実	(1) 虐待防止のための支援を強化する
	(2) 行方不明事故防止の取り組みをすすめる
	(3) 災害時の避難に備える
基本目標 3 みんなが気軽に参加できる環境づくり	
1 学ぶ機会の充実	(1) 人権と福祉の教育・啓発の充実を図る
	(2) 生活上の福祉課題を学ぶ場の充実を図る
2 地域での参加機会の充実	(1) 顔がみえる交流の場の充実を図る
	(2) ボランティア活動の活性化を図る
	(3) 地域活動や行事を支援し参加を促す

1 情報提供の充実

まちの現状と課題

- 「広報けいせん」をわかりやすいものになるよう工夫し充実させていくことが大切
- 福祉サービスのことを丁寧に知らせていくことが大切
- 福祉サービスに関する情報提供を充実してほしい
- 認知症を抱える人たちのことを把握し、情報を共有しておくことが大切
- 災害時に支援が必要な人たちの状況を把握し、情報を共有しておくことが大切

具体的な取り組み

<p>自分や家族 が取り組む こと</p>	<p>◇ 広報紙や回覧板等をよく読み、福祉サービスに関する知識を積極的に身につけます。</p> <p>◇ 自分や家族の情報は、自分たちの命や生活を守るため、必要な範囲で隣近所、地域活動や福祉活動を行う人や団体、行政機関に提供します。</p>
<p>身近な つながりで 取り組む こと</p>	<p>◇ 隣近所の人たちと誘い合って、情報交換の場等に参加するよう心がけます。</p> <p>◇ 自分や家族の情報や緊急時の連絡先等は、自分たちの命や生活を守るため、必要な範囲で隣近所の人たちと伝え合うよう心がけます。</p>
<p>地域の みんなが 取り組む こと</p>	<p>◇ 福祉サービスについて、情報交換や意見交換ができる場を設けます。</p> <p>◇ 区長や民生委員・児童委員、福祉部長等との情報交換の機会を充実させ、地域における福祉課題や支援が必要な人たちに関する情報について、個人情報保護に配慮しながら共有します。</p>
<p>行政が 取り組む こと</p>	<p>◇ 情報の受け手の対象を絞り、確実に効率よく福祉サービスの情報を提供するために、福祉サービスの提供や調整役となる福祉専門職や、個別福祉分野の協議会やネットワークを活用します。</p> <p>◇ 各地区の地域活動や福祉活動、社会資源について集約するとともに、それらの状況についての情報提供をすすめます。</p> <p>◇ 行政区や民生委員・児童委員、福祉部等と、支援が必要な人たちの情報を共有化する仕組みづくりについて検討していきます。</p>

2 相談支援の充実

まちの現状と課題

- 福祉サービスの利用を考える際の相談先として、役場や総合福祉センターなどの相談窓口への期待感が高い
- 高齢者の家族のことや介護について相談できるところがほしい
- 障がい福祉サービスのことを十分に理解していないことがある
- 夫婦で困りごとを抱え込んでしまっていることがある
- 子育てについて相談できる人が身近にいないと不安
- 子育ての大変さを受け止めていく場が大切

具体的な取り組み

自分や家族 が取り組む こと	◇家族が悩んでいたら、関係機関の相談窓口を利用するよう声をかけます。 ◇困っているときには悩みをひとりで抱え込まず、地域において相談支援に携わる人たちなどに相談します。
身近な つながりで 取り組む こと	◇隣近所の人が福祉や介護などのことで悩んでいたら、関係機関の相談窓口を利用するよう声をかけ合います。 ◇近所づきあいを大切に、互いに気軽に相談し合える関係を築きます。
地域の みんなが 取り組む こと	◇心配ごと相談所等の相談事業について、周知します。 ◇相談支援が、住民にとってより身近なものとなるよう、積極的に地域へ出向き、相談に応じ、福祉サービスの利用につなげるアウトリーチ*型の支援をすすめます。
行政が 取り組む こと	◇専門性の高い相談援助に対応するため、専門職の配置に努めるとともに、各種関係機関や団体との情報交換や連携を強化していきます。 ◇相談者の利益を最優先に考え、必要と思われる福祉サービスを積極的に紹介し、相談者の自己選択・自己決定（意思決定）を促す相談支援を実践します。 ◇誰もが必要なときに気軽に相談できるよう、相談支援に携わる人たちのことをコンパクトに整理し、周知します。

*アウトリーチ：社会福祉の分野で、支援機関が通常の枠を超えて手を差し伸べ、支援を届ける取り組み

1 地域での福祉サービスの充実

まちの現状と課題

- どちらかが認知症だと、適切に対応できないこともあって、かなり大変
- ひとり親家庭では、経済的な面や仕事と子育ての両立に苦慮している
- 障がいのある人の親が亡くなり世話をできなくなった後のことが心配
- 家族介護者の負担が大きい。休息の時間も大切
- 福祉のあり方として、互助や共助が重要だと考える人が多い
- 地域でのつながりが希薄化。声かけや交流の場など取り組みが大切
- 地域とのかかわりや支援に対して拒否的な人たちは、若かりし頃からそのような状態にあった人も多く、ひきこもりがちな壮年層や若年層への支援はこれからの大きな課題

具体的な取り組み

自分や家族 が取り組む こと	◇福祉サービスを利用する際、分からないことは問い合わせ、きちんと確認します。 ◇地域における見守り活動や相談支援活動について理解を示し、可能な限り協力するとともに、ねぎらいの気持ちと言葉かけを大切にします。
身近な つながりで 取り組む こと	◇隣近所で気にかかる人がいたら、身近なつながりのなかで支援していくために、地域における見守り活動や相談支援活動と協力し合います。 ◇困りごとが生じた場合には、隣近所の人同士で、お互いに声をかけ合いながら、支え合い、助け合います。
地域の みんなが 取り組む こと	◇地域や福祉サービス事業所での行事等に、お互いに参加し合い、交流を深めながら、地域と福祉サービス事業所との信頼関係を築きます。 ◇見守り活動や相談支援活動に関連する調査・検討を行うとともに、その成果を活かしながら、各行政区の福祉部の特徴に応じた支援を行っていきます。
行政が 取り組む こと	◇各種福祉・介護分野の行政計画を推進することにより、福祉サービスの質や量の充実を図ります。 ◇傾聴ボランティアをはじめ、福祉施策に協働できる団体の育成に努めます。

2 いのちを守る支援の充実

まちの現状と課題

- 虐待かも、と思ったらすぐに連絡することやそのことを周知することが大切
- 虐待を防止していくためには、日頃の隣近所や地域でのかかわりが大切
- 虐待問題のことについての啓発活動や学ぶ機会が大切
- 虐待者や虐待をやってしまう可能性がある人たちへのケアも大事
- 認知症高齢者などの行方不明事故を防止していくためには、事故防止のための体制づくりが大事
- 災害発生時の避難行動を円滑にすすめるため、日頃からの隣近所の人たちとのかかわりが大切
- 避難経路や避難場所の周知や定期的な避難訓練が大切

具体的な取り組み

自分や家族 が取り組む こと	◇積極的にあいさつや声かけをするなど、普段から地域でのコミュニケーションを大切にします。 ◇地域での防災や減災に関する取り組みに積極的に参加します。
身近な つながりで 取り組む こと	◇認知症を抱える人のことについて、隣近所の人たちの中で理解し、支援をお互いに協力し合います。 ◇災害発生時には、隣近所の助け合いが重要になるため、日頃から声をかけ合える関係づくりに努めます。
地域の みんなが 取り組む こと	◇高齢者や子ども、障がいのある人に対する虐待などの問題について学ぶ機会の充実に努めます。 ◇事業者は、配達などの外回りの業務時に、行動が気になる高齢者などに気がついたときには、警察や役場などに通報するよう努めます。
行政が 取り組む こと	◇虐待問題に対応する連絡や相談の窓口の周知と機能充実を図ります。 ◇災害発生時に必要となるさまざまな対応を想定して、避難準備情報などの伝達訓練や防災訓練などを行います。

1 学ぶ機会の充実

まちの現状と課題

- 支援が必要な人たちに対する関心度を高めるとともに、認知度を高め、理解を深めていくことも大切
- 過半数を超える人が福祉に関心を持っている
- がまんすることが苦手な子、過干渉過保護のなかで育っている子が増えてきた
- 認知症について学ぶこと、啓発していくことが大切
- 虐待問題について学ぶ機会の充実を図っていくことが大事

具体的な取り組み

自分や家族 が取り組む こと	<p>◇人権や福祉の問題について理解を深めます。</p> <p>◇人権や福祉教育に関する学習会などへ積極的に参加します。</p> <p>◇高齢者や障がいのある人、子どもたちとふれあう機会をつくります。</p> <p>◇自分や家族が興味関心のある交流の機会について、その情報の収集に努め、積極的に参加するようところがけします。</p>
地域の みんなが 取り組む こと	<p>◇地域での集まりや地域活動、行事、もしくは事業所などのなかで、福祉や介護の制度やサービスについて学ぶ機会をつくります。</p> <p>◇講習会や疑似体験学習などを企画し、高齢者や障がいのある人などに対する理解を深める福祉教育の機会を設けます。</p>
行政が 取り組む こと	<p>◇多くの住民が興味関心を持つ福祉や介護をテーマとした講演会や出前講座等を実施し、身近な福祉問題等についての理解を深める取り組みをすすめます。</p> <p>◇各課係等で開催を予定している講演会等について、調整の機会を設け、それぞれを関連付ける等の工夫を凝らすことで、より充実した企画となるよう努めます。</p> <p>◇福祉部活動をはじめ、地域で取り組む交流の場づくりの活動を支援します。</p>

2 地域での参加機会の充実

まちの現状と課題

- 外出の機会やおしゃべりをしたり、交流をする機会が減ってしまっている
- ボランティア活動や地域活動への参加意向の少ない人が多くなっている
- 老人クラブや子ども会の活動がなくなったり、活発でなくなっている
- 地域活動や地域での福祉活動については、参加する人とそうではない人の差が大きくて、参加する人も役が回ってきたので、という人たちも多いはず
- 地域活動や地域での福祉活動には、若い年齢層の人たちの参加に期待しているけど、なかなか理解してもらえず、そのような傾向は段々強くなってきている
- 昔からの地域と、新興住宅地やアパートでは活動に対する温度差が大きい

具体的な取り組み

自分や家族 が取り組む こと	<p>◇社会福祉協議会などで開催されているボランティア養成講座に積極的に参加します。</p> <p>◇地域の行事や地域活動への関心を深め、周囲にも声をかけながら、積極的に参加するよう心がけます。</p> <p>◇子どもとともに地域の行事に参加するなど、親子で地域にふれあう機会を大切にします。</p>
地域の みんなが 取り組む こと	<p>◇ボランティア団体相互の交流を図り、情報交換を行います。</p> <p>◇ボランティア情報の収集と発信とともに、ボランティアをしたい人と求める人をつなぐコーディネート機能について、両者のニーズを的確に把握し、信頼関係を深めながら、さらなる充実を図ります。</p> <p>◇誰もが参加しやすいような地域行事を企画し、地域全体の交流が広がる取り組みを行います。</p>
行政が 取り組む こと	<p>◇地域活動のリーダー役となる人たちに向けた学習会や研修などの充実を図ります。</p> <p>◇行政区加入の促進および加入の継続のため、地域と連携し、対策を講じていきます。</p>

計画の推進に向けて

協働による計画の推進

地域福祉活動の主役は地域に生活している住民一人ひとりです。住みなれた地域で支え合い、助け合える地域社会を実現させていくためには、行政の取り組みだけでは不十分であり、住民との協働が不可欠となります。また、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域において活動するボランティア、関係機関・団体、福祉や介護のサービス事業者も地域福祉の重要な担い手となります。

計画を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら、協働して計画を推進していくことが大切です。

行政による計画の推進

本計画に基づく地域福祉の取り組みを効果的かつ継続的に推進していくため、住民や福祉関係団体の代表、学識経験者、行政関係者などにより構成する会議を設置します。この会議において、地域福祉の進捗状況とその評価内容を確認しながら、必要に応じて各種施策の見直しを行っていくことで、本計画の推進を図ります。

また、地域福祉推進の中核的な存在である社会福祉協議会を町の施策をすすめる上での重要なパートナーと位置付け、その地域福祉活動を協働して事業の実施に努めていきます。

計画の進行管理

計画を推進するための町の施策については、全庁的な取り組みや、庁内各課が緊密な連携を図る必要があるため、町の施策の進行管理計画を策定していきます。具体的には、地域福祉計画に掲げた具体的取り組みの推進に資するかどうかの観点から各保健福祉分野の個別計画で示されている施策や庁内各課の事業を整理し、各課による進行管理とは別に、地域福祉推進の観点から庁内各課の施策や事業の進行管理を行い、不足している取り組みについて検討を行っていきます。



桂川町地域福祉計画
【概要版】

発行：桂川町 健康福祉課
発行年月：平成 28 年 3 月
〒820-0693 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居 361 番地
TEL：0948-65-0001/FAX：0948-65-0078
E-Mail：fukushi@town.keisen.lg.jp

